

2020 年総合生活改善 第 6 回中央生活闘争委員会 ＜確認事項＞

2020 年 5 月 28 日
自動車総連

＜スローガン＞

新たな時代に向けて みんなで更なる一步を踏み出そう！

1. 全体の解決状況

☆ 新型コロナウイルスの影響などにより交渉環境が日増しに悪化する中、自動車総連全体の解決目標としていた 4 月末以降も、中小単組を中心に粘り強い交渉を重ねてきた結果、昨日までに集計対象 1,084 単組の 82.8%にあたる 898 単組で妥結又は妥結方向（賃金）となった。

1) 月例賃金

- ・個別賃金については、前年を上回る 719 単組が要求し、現時点、131 単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は 4,621 円、また、賃金改善分の獲得額の平均は 1,221 円となっている。人数規模別で見ると、299 人以下の中小単組が最も高い賃金改善分の平均獲得額(1,362 円)となっており、中小単組の奮闘ぶりが数字にも表れている。
- ・また、賃金課題や賃金制度の解決・見直しに向けた労使委員会等での継続協議や、中期的に目指す賃金水準の労使での共有、個人別賃金データの入手や賃金カーブ維持分の労使確認等、「絶対額を重視した取り組み」の前進感を得た単組も一部ではあり、全体として取り組みが着実に進展しているものと受け止める。

| | | 解決単組数 | 賃金改善分 獲得単組数 | 平均回答額 [カーブ維持分+改善分] | 平均回答額 [賃金改善分] |
|-------------|-------------|--|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 全体 | | 898/1,084 82.8% (89.2%) | 580 (768) | 4,621 円 (4,963 円) | 1,221 円 (1,346 円) |
| 業 種 別 | メーカー | 13/13 | 13 (13) | 6,851 円 (7,656 円) | 1,073 円 (1,562 円) |
| | 車体・部品 | 363/387 | 224 (302) | 4,486 円 (4,803 円) | 865 円 (1,015 円) |
| | 販売 | 441/580 | 293 (385) | 4,715 円 (5,078 円) | 1,481 円 (1,583 円) |
| | 輸送 | 21/27 | 12 (18) | 3,556 円 (3,777 円) | 1,092 円 (1,201 円) |
| | 一般 | 60/77 | 38 (50) | 4,775 円 (5,181 円) | 1,462 円 (1,676 円) |
| 規 模 別 | 3000 人～ | 30/30 | 28 (30) | 6,713 円 (7,150 円) | 1,082 円 (1,333 円) |
| | 1000～2999 人 | 65/69 | 46 (62) | 5,237 円 (5,786 円) | 772 円 (1,052 円) |
| | 500～999 人 | 118/125 | 81 (101) | 4,874 円 (5,265 円) | 1,091 円 (1,176 円) |
| | 300～499 人 | 115/133 | 81 (101) | 4,804 円 (5,132 円) | 1,041 円 (1,280 円) |
| | ～299 人 | 570/727 | 344 (474) | 4,371 円 (4,697 円) | 1,362 円 (1,436 円) |

()は前年同時期の数字。

2) 企業内最低賃金

- ・779 単組が新規締結や締結水準引き上げ、対象者拡大に取り組み、現時点では 19 単組で新規締結、178 単組で締結水準の引き上げ、7 単組で対象者拡大に至っている。締結額の平均は 164,099 円と、前年同時期（162,225 円）から大きく引き上がっている。

3) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した 755 単組における年間回答月数の平均は 4.46 ヶ月となっている（前年同時期 4.57 ヶ月）。その内、278 単組が 5 ヶ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な単組の内、289 単組が前年以上の回答を獲得している。

4) 働き方

- ・多くの単組において、職場全体の生産性向上、恒常的な長時間労働の是正、及び多様な働き方の促進等、それぞれの労使の実態に即した深い話し合いが行われ、今後の具体的な取り組みにも繋がっている。
- ・総労働時間短縮については、33 単組が休日増や日当たり所定労働時間の低減に取り組んでおり、その内、複数の単組で、継続協議を含め、具体的な進展が見られている。

5) 非正規雇用で働く仲間

- ・本年、何らかの形で非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる単組は、前年をやや下回る 537 単組となっており、その内、213 単組において、時給や日給の有額での賃上げや一般組合員に連動した一時金の獲得等、進展が見られている。
- ・同一労働同一賃金の取り組みや 60 歳以降の働き方議論等、世の中の流れを踏まえると取り組みの重要性は今後ますます高まっていくと想定され、秋の労働諸条件改善の取り組みや通年の取り組みを通じ、継続的に進めていく必要がある。

2. 今後の進め方

- ☆ 今次取り組みの解決状況は、新型肺炎ウイルスの影響により交渉の進展が困難な単組もあることなどから、自動車総連全体の解決目標である 4 月末時点の解決率は 78.3%（前年 83.5%）、現時点では 82.8%（前年 90.7%）と、前年同時期を下回る状況となっている。
- ☆ 残る未解決単組については、新型肺炎ウイルスへの対応に伴う雇用確保を最優先としつつ、各労連の個別サポートのもと、納得のいく回答引き出しに向け最後の追い上げを図るとともに、速やかな解決を目指す。
- ☆ 自動車総連としても、新型肺炎ウイルスの影響下で懸命に取り組む各労連・単組のサポートを着実に実行すべく、中央生活闘争委員会による闘争体制を継続し、自動車総連一体となって取り組んでいく。妥結情報の速やかな共有などを通じ交渉の後押しを図っていく。

以 上